

特集

特集 宮本憲一先生出版記念講演録

「宮本経済学」の理論体系と『戦後日本公害史論』の意義

寺 西 俊 一（一橋大学大学院経済学研究科特任教授）

一橋大学の寺西です。この会場には懐かしいお顔がたくさん見受けられます。私も、もう60歳を過ぎてしまったのですが、学部時代を過ごした40年前に戻ったような気分になります。京都は、私にとって「第2のふるさと」です。今日は、宮本先生の大著『戦後日本公害史論』の出版記念シンポジウムのトップバッターでお話しさせていただくことを大変光栄に存じます。

さて、私は、『経済』（新日本出版社）という月刊誌の2015年1月号で、この大著の書評を依頼されましたが、その冒頭で、「本書は、戦後日本の公害・環境問題に関する『第一級の歴史的検証』の書である。全780ページに及ぶ大著で、80歳代半ばを迎えている著者の並々ならぬ気迫が伝わってくる渾身の書き下ろしとなっている。全編を通じて、ずっしりとした読み応えがある。」と書きました。

宮本先生は、本書のタイトルを取えて「公害史論」とされていますが、先生の場合、文字どおり同時代的に、この「公害史」の舞台における当事者の一人として関わってこられたわけです。とくに本書の第1部（「戦後公害問題の史的展開」）のところは、本書全体の3分の2近くが割かれていますが、ここが圧巻です。そこでは、1950年代後半から1960年以降における戦後日本の高度成長期に引き起こされた深刻な公害・環境問題がど

のようなものだったか、そして、それらの問題の解決のために、宮本先生がどのように理論的な格闘をされたのか。当時の貴重なエピソードも多々含まれており、これは、まさに「第一級の歴史的検証」の書であるといつてよいと思います。

ところで、この分野での宮本先生による最初の業績で、不朽の古典的名著と言ってよいのが『恐るべき公害』（岩波新書）です。公衆衛生学者である庄司光先生との学際的な共同執筆の見本というべき本ですが、同書が1964年4月に出版されています。それから、ちょうど50年目に当たる2014年の7月にこの大著が出版されました。その意味でも、本書は、記念碑的な作品と言えるのではないのでしょうか。

上記の『恐るべき公害』が出版される2年ほど前、宮本先生は、岩波書店の総合雑誌『世界』（1962年12月号）で「しのびよる公害」という珠玉の論文を発表しておられます。これは、先生がまだ32歳のときに書かれたものです。私は、この名論文をときどき読み返すことにしておりますが、30歳過ぎという若さで、どうしてこんなにすごい論文を書けたのだらうと、いつも感服してしまいます。

私は、1970年代前半の学部4年次の頃から、なんとか宮本先生の後を追いかけてようと決意をしました。しかし、とても追いつくことが

できません。マラソンで言えば、常に先頭を走っておられる先生はどんどん前に進んでいかれ、いつも遠く引き離されてしまいます。しかし私は、先生よりも20歳くらいも若い。だから、そのうち先生も体力が落ちてきて、少しは追いつけるだろうと考えてきたのですが、先生は、体力も気力も全く衰えることなく、いまだに、はるか前を走り続けておられる。そんな感じを強くいたします。

確か、1972年だったと記憶しているのですが、私が学部4年次のときの7月24日に四日市公害判決が出ました。この判決は、宮本先生が第1部で詳細に論じておられるように、戦後日本の公害問題の解決に向けた“二つの道”のうちの一つ、つまり、公害裁判を通じた問題解決への重要な突破口になったものでした。この四日市公害判決が出された年の9月だったと思いますが、京都大学経済学部で宮本先生による集中講義（「公害問題の政治経済学」）があり、私はその講義を受けました。当時、まだ大学紛争の影響もあって、私は、ほとんど真面目に講義に出ていなかった学生の一人だったのですが、宮本先生の集中講義だけは、朝9時から夕方頃まで、熱心に受講したという記憶があります。

その集中講義において、宮本先生は、足尾銅毒事件以来の日本の公害史、その戦前編から戦後編、そして戦後の高度成長期に引き起こされた各種の公害・環境問題を取り上げて、それらを政治経済学の立場からどう捉えるかという話をされました。そして、こうした公害・環境問題の政治経済学的研究に取り組んでいるのは、一橋大学で当時学長を務めておられた都留重人教授と宮本先生ご自身、この二人しかいない。若い君たちの世代こそ、こ

の問題の政治経済学的研究に本気になって取り組んでほしいと結ばれました。そのことが強く印象に残っています。そして、その影響をもろに受けて、私も大学院に進学することを決意し、今日も会場に見えていますが、同期の佐々木雅幸さん（現同志社大学教授）にも大いに刺激され、一から勉強を始めました。それ以来、もう40年以上が経っています。

その後、1986年10月から、都留教授を代表とする公害研究委員会メンバーによって創刊された同人雑誌『公害研究』（岩波書店）の編集幹事役ということで、編集実務の裏方を務めさせていただくことになり、そのご縁で、宮本先生からは直接・間接のご指導を受けることができるようになりました。また、1991年11月からは、1979年6月に宮本先生が立ち上げられた「日本環境会議」という学際的な研究者組織の事務局業務も担当することになりました。これは、前出の公害研究委員会メンバーがコアとなって設立された組織です。以来、もう20年以上が経ちますが、この組織の代表が宮本先生でしたので、この点でも、様々なご指導を賜ってきました。

以下、そういう個人的な経緯も踏まえたうえで、宮本先生による今回の大著の意義をどう考えるかということで、簡単にお話しさせていただきます。

実は、先の11月1日に、宮本先生のゼミOBの方々が主催された本書の出版記念シンポジウムがあったと聞いています。そこでは、前滋賀県知事の嘉田由紀子さんとの対談も行われたようですが、そのときの講演と対談の記録が『世界』（岩波書店）の新春1月号に掲載されています。そのなかで宮本先生は、本書のタイトルをなぜ「公害史論」としたの

かという点について、「1945年から約50年の通史であるが、年表的な編年史ではなく、またルポルタージュ的な事件史でもない。『論』としたのは、公害の歴史の中から理論と政策を形成する歴史的教訓を引き出したいと考えたからである。」と述べておられます。また、「経済学者はある問題について、理論、歴史、政策の三分野を統合しなければ解明したことになる」と、私は考えてきた。」「今回まとめた『戦後日本公害史論』は、戦後日本資本主義の政治経済システムの発展・変貌によって生じた公害・環境問題という社会問題の展開、それを解決するための社会運動と公共政策のダイナミズムを描いたものである。」「これまでの社会資本論、社会的費用論、都市論・都市問題論、国家論、公共性論などがその基礎にある。」とも述べておられます。

この点について、私も、先の書評のなかで次のように記しました。「著者がこれまでに出版してきた研究書は夥しい数にのぼるが、代表的な単著だけでも、以下のものが挙げられる。①『社会資本論』（有斐閣、1967年、同改訂増補版1976年）、②『都市経済論』（筑摩書房、1980年）、③『現代資本主義と国家』（岩波書店、1983年）、④『環境経済学』（岩波書店、1989年、同新版2007年）。このうち①は、同教授による最初の学術的な研究書である。これは、従来の伝統的な経済学の体系では、市場経済にとっての『外部性』として例外的にしか扱われてこなかった各種の『社会資本』にかかわる諸領域を理論のなかに組み入れたものであり、同教授による『容器の経済学』という壮大な体系への出発点となったものである。その後、同教授は、『都市』『国家』『環境』を理論体系のなかに組み入れ

ていくという新たな政治経済学を展開してきた。②、③、④は、それぞれを体系的に論じた研究書であり、これらが全体として、いわば“宮本経済学”とでも評すべきものになっている。」「本書は、これらの多数の著作を通じて展開されてきた同教授の理論体系が生み出される背景となった戦後日本の公害・環境問題について、著者ならではの歴史的考察を改めて示したものとなっている。」

上記のように、私は、「社会資本」「都市」「国家」「環境」を理論のなかに組み入れた「容器の経済学」の体系を“宮本経済学”と呼んでいます。“マルクス経済学”とか“ケインズ経済学”とか“シュンペーター経済学”とか、経済学説史において重要な理論体系を遺した経済学者の固有名詞を付けて、“〇〇経済学”と呼ぶことがあります。これは、経済学の分野において独自の理論体系を示してきた人でなければ、こうした表現は使えないのですが、私は、戦後日本における代表的な経済学者である都留重人先生、宇沢弘文先生、宮本憲一先生の3人に関しては、それぞれの固有名詞を付けて“都留経済学”“宇沢経済学”“宮本経済学”と呼ぶにふさわしい理論体系を示してこられた方々だと考えています。

では、“宮本経済学”なるものの基本的な理論体系はどういうものか。私は、前出の書評で挙げた4つの代表的な著作（『社会資本論』、『都市経済論』、『現代資本主義と国家』、『環境経済学』）が“宮本経済学”の理論体系における「四つの礎石」ないしは「4つの支柱」をなしていると理解しています。つまり、「社会資本」「都市」「国家」「環境」という、従来の経済学の理論体系では外側に置かれてきたものが、“宮本経済学”の体系では、その

理論的枠組みの射程のなかにしかるべきかたちで組み入れられ、そして総合的な体系に昇華させられている、ということです。そこに、「宮本経済学」の理論体系にみる幅広さと奥行きがあるのではないかと思います。書評のなかでは、その他の重要な関連著作も挙げてありますが、私は、先生の著作にはほとんど目を通してきつたつもりです。宮本先生は、それらを踏まえて、『日本社会の可能性』（岩波書店、2000年）や『維持可能な社会に向かって』（岩波書店、2006年）に示されるように、われわれが今後目指すべき「環境保全型経済社会」（先生は「維持可能な社会」と呼んでいます）への基本的なビジョンとそのための重要な提言も行ってこられました。本書は、そういう「宮本経済学」の全体系がどのようにして生み出されてきたのか、その背景にあった戦後日本の公害・環境問題に関する歴史と現実の展開を改めて考察したものであり、この点に、とくに本書がもつ重要な意義があると思います。

ここで、この機会を利用して、敢えて宮本先生にお尋ねしてみたい点を挙げておきます。

第1点目は、戦前の日本における公害史の位置づけと取り扱いについてです。先生は、本書で「私は本来明治維新以後の公害史論を書くつもりで、用意していた。（略）戦前公害史を書いて、戦後の断絶と継承を明らかにするのが正攻法であろう。しかし、戦前の公害史は、戦後のように資料や統計がそろわず、同じように構成することは不可能であった。（略）そこで、戦前公害史論を残して、戦後公害史論を先に出版した。いずれ本書と同じ形ではないが、戦前のエピソードを書いてみ

たいと思っている。」と述べておられます。

そこで、先生が残された戦前の公害史に関してですが、有名な足尾鉍毒事件や別子煙害事件などの「事件史研究」という点では、すでにそれなりの文献や業績があります。しかし、先生がご指摘のような「戦後の断絶と継承」といった観点からの戦前の公害史に関する「通史的研究」は不十分なままに残されています。その意味では、戦前の公害史に関する「通史的研究」、言い換えれば、先生の『戦後日本公害史論』のいわば姉妹編として、たとえば『戦前日本公害史論』のような戦前編が必要だと思います。もちろん、これは、歴史研究者に求められている仕事であって、それを宮本先生にお願いするのは「ないものねだり」かもしれません。とはいえ、もし仮に、そうした戦前編を書かれるとした場合、個々の「事件史研究」のレベルを超えた「通史的研究」に求められる方法論的な課題や視点として、どういう点にとくに留意すべきか、宮本先生のお考えについてご教示をいただければ、と存じます。

第2点目は、本書の第2部以降で扱われている日本の公害・環境政策にみるその後の推移と展開の評価をめぐる問題です。宮本先生が第1部で詳細に論じておられるように、日本の公害・環境政策は、1970年代に入ってから以降、ようやく前進し始めましたが、それを可能としたのは、第1に住民運動・市民運動に支えられた革新自治体の登場、第2に一連の公害裁判による闘いでした。しかし、その後の推移では、ようやく前進し始めた日本の公害・環境政策も「停滞から後退へ」と逆転していきます。また、公害・環境問題が新たに国際的広がりをみせるようになりますが、

日本の公害・環境政策はこの状況への対応という点でも大きな立ち遅れを示してきたといわざるをえません。

実は、5ヶ月ほど前の7月19日（土）に、先に触れた「日本環境会議」の発足35周年記念シンポジウムを明治大学で開催しました。その折に、公害・環境政策に関する日独比較の専門家であるヘルムート・ワイトナー教授をドイツから招聘し、記念講演をお願いしましたが、その記念講演のなかで、同教授から衝撃的な問題提起を受けました。

ワイトナー教授は、「かつての1970年代における日本の公害・環境政策の前進は非常に注目すべきものであったし、欧州諸国からみても学ぶべき対象であった。だが、その後、とくに最近の20～30年にみる日本の公害・環境政策はあまりにも立ち遅れたものになっている。かつて公害・環境政策の『先駆者』であった日本が、いまや『落伍者』になってしまっているのではないか。これは、いったいなぜなのか？」という厳しい問いかけをされたわけです。このワートナー教授の問いかけに対して、宮本先生はどのようにお答えになられるでしょうか？ぜひ、先生のご意見をお伺いしたいと思います。

なお、私自身は、日本の公害・環境政策にみるその後の大きな立ち遅れ、ないし混迷は、1980年代以降に始まったと捉えています。これに対して、欧州諸国では、むしろ逆に1980年代から公害・環境政策が新たな前進を示してきたといえます。

欧州諸国では、1970年代初頭に「欧州共通環境政策」という枠組みがつくられましたが、この枠組みのもとで、ほぼ5年おきに「欧州共通環境行動計画」が策定され、順次、積

み上げられてきました。そのなかでとくに注目すべきなのは、「第3次共通環境行動計画」（1982年～1986年）です。そこでは、「環境保全のための政策統合」（Environmental Policy Integration：EPI）という重要な基本理念が打ち出されました。これは、いわゆる環境政策の対象範囲を狭い領域に閉じ込めるのではなく、むしろ産業政策、エネルギー政策、交通政策、都市政策、農業政策、税財政政策、福祉政策など、他の政策領域とも統合させていくという新たな方向性を明確に示したものです。しかも、この「環境政策統合」は、「部門間ないし分野間の政策統合」（Sectorial Integration）（いわば「横軸での政策統合」）と併せて、「政府間の政策統合」（Governmental Integration）、つまり、足元の基礎自治体レベルから、州政府レベル、中央政府レベル、そして欧州政府レベルという、いわば「縦軸での政策統合」をも追求していくものになっています。もちろん、すべて順調に進んできたというわけではないですが、少なくとも、そうした新たな環境政策に関する戦略的な理念ないしビジョンをもち、そして、その実現に向けた具体的な政策が着実に積み上げられてきました。この点が、日本とはまったく異なるところです。日本では、たとえばエネルギー政策に関していえば、あの福島原発事故後においてもいわゆる「原子力ムラ」の構造が依然として続いています。原子力行政の一部が環境省に組み込まれましたが、実態的にみると、逆に環境行政が従来からの原子力行政に追従する形で引きずり込まれ、いまや環境行政は、まったくその名に値しない状況にまで陥っています。

欧州諸国との比較で見た場合、上記のよう

●
な「環境保全のための政策統合」の決定的な
立ち遅れ、この点が、この20～30年にみる
日本の公害・環境政策の混迷ぶり、ないし行
き詰まりをもたらしている最大の問題なので

はないか、これが私の基本的な認識です。こ
の点についても、宮本先生のご意見をお伺い
できれば、大変、ありがたいと思います。
(終了)